

令和7年度 横浜市戸塚地域療育センター事業計画

横浜市戸塚地域療育センターは、主に戸塚区、泉区にお住いの乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

<重点項目>

○一次支援期の多様なニーズを把握し、児童と保護者にとって必要な支援を確認し、一次支援のバリエーションを増やします。療育システム全体に与える影響や位置付けを意識して、一次支援からの引継ぎ、二次支援からのフィードバックも相互に行いながら、支援・サービスの改善・精緻化に努めます。

○学齢児の医療受診への「緊急性の判断基準」を共有するほか、動画やパンフレットを含めた多様な情報提供ツールの開発に力を入れます。

○児童発達支援センターとして、保育所、幼稚園に加え、民間の児童発達支援事業所との効果的な連携について模索します。

1 相 談

○ 相談申込から速やかにインテークを行います。また各家庭のニーズに合わせた支援プランを立て、心理相談や保育士相談、ひろばなどニーズに合わせた支援を速やかに開始します。

2 診療・訓練

○ 二次支援として、初再診後の利用者には、「総合プラン」の提示を本格的にスタートします。様々な職種と協働して多軸的な視点から支援を行うことで、保護者が安心して子育てに向かえるようサポートします。

3 集団療育

(1) 児童発達支援（定員 60 人）

- 保育所、幼稚園を併行利用している児童が安定して地域で生活できるよう療育参観だけでなく、クラス担任またはチーフが園訪問を実施し、園支援を行います。
- 「親子登園日」で、実際の療育場面を共有する方法について検討し、保護者が対応を学び、実践できる機会を保障すること、勉強会については他職種と協力し、テーマ別懇談の実施やオンラインの活用など、保護者支援の充実に図ります。

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」（日々定数 24 人）

- 全センター「ぴーす」で家族講座をオンラインで合同開催します。
これにより保護者同士の横の繋がり、家庭全体への支援を効果的かつ効率的に実施します。
- これまで連携の多かった保育所・幼稚園に加え、民間の児童発達支援事業所との連携を図ります。

【令和 7 年度 4 月のクラス体制】

| | 登園頻度 | 戸塚センター |
|-------------------|--------------|--------|
| 児童発達支援 (肢体クラス) | 週 5 日から週 2 日 | 1 クラス |
| | 週 2 日 | 1 クラス |
| | 利用人数 | 14 人 |
| 児童発達支援 (知的クラス) | 週 5 日 | 2 クラス |
| | 週 3 日 | 4 クラス |
| | 週 2 日 | 2 クラス |
| | 週 1 日 | 2 クラス |
| | 利用人数 | 41 人 |
| ぴーす | 週 1 日 | 16 クラス |
| | 利用人数 | 85 人 |

4 地域サービス

- 児童発達支援や放課後等デイサービスを担う事業所を対象とした継続的な連携を開拓するほか、ホームページや「[tunagaru-つながるウェブサイト](#)」を活用した連携方法について検討します。